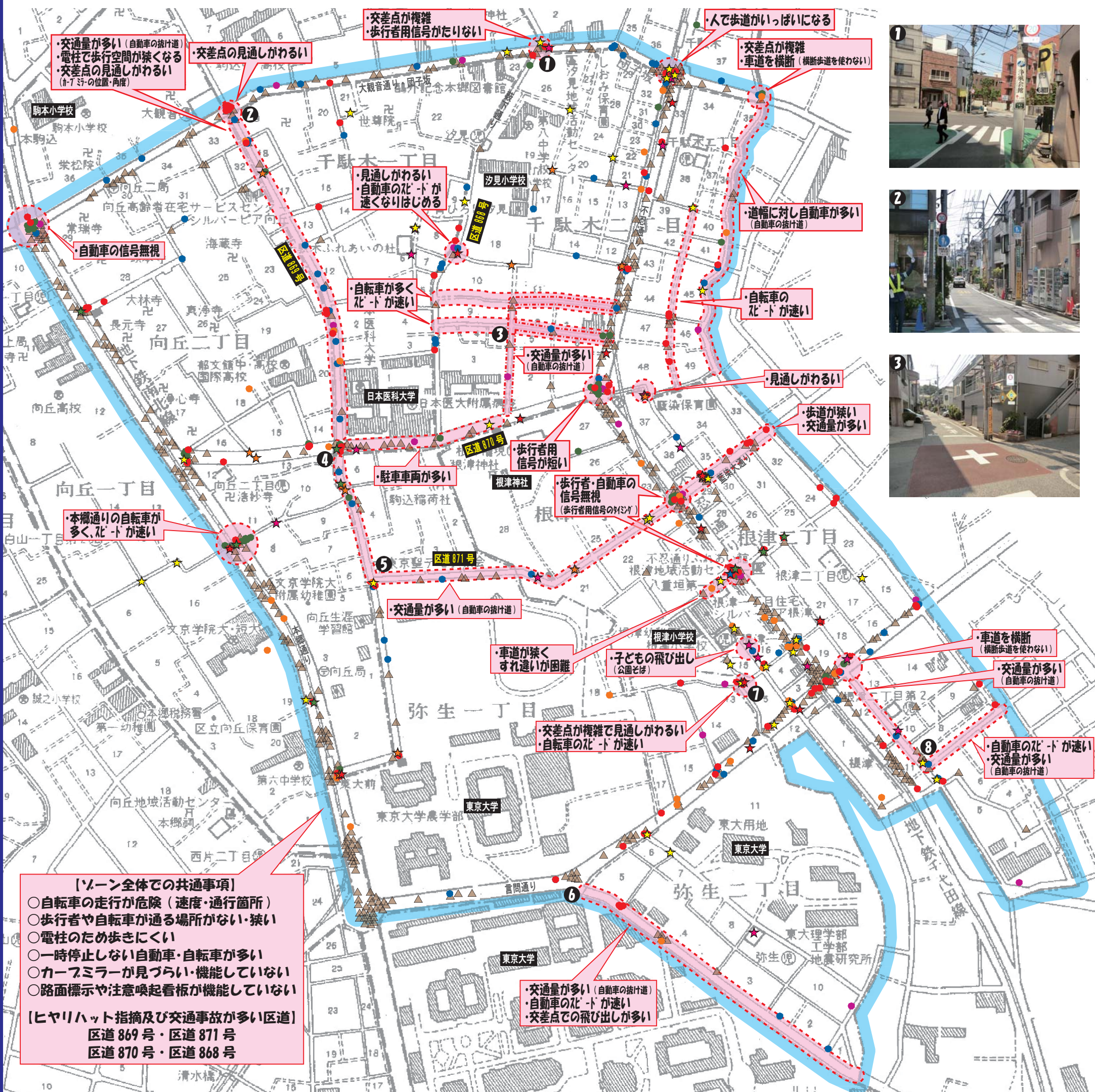


向丘・弥生・根津・千駄木地区 ヒヤリハットマップ

平成25年12月作成

○文京区では、交通事故の防止及び交通安全啓発を図ることを目的に「ヒヤリハットマップ」を作成しました。
 ○「ヒヤリハットマップ」とは、道を歩いていたり、自転車に乗っていて思わず「ヒヤッとした」「ハッとした」場所を集めた地図のことで本地区にお住まいのみなさんからの情報をもとに整理したものです。
 ○このマップを参考に「ヒヤリ」「ハッと」する危険を予測し、交通事故に遭わないように気をつけましょう。



【ゾーン全体での共通事項】
 ○自転車の走行が危険（速度・通行箇所）
 ○歩行者や自転車が通る場所がない・狭い
 ○電柱のため歩きにくい
 ○一時停止しない自動車・自転車が多い
 ○カーミラーが見づらい・機能していない
 ○路面標示や注意喚起看板が機能していない

【ヒヤリハット指摘及び交通事故が多い区道】
 区道 869号・区道 871号
 区道 870号・区道 868号



凡例

- | | |
|---|---|
| <p>● 特筆すべき箇所・事項</p> <p><アンケート結果：地域住民対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交差点などでの出会い頭の危険 ● 建物の出入口での出会い頭の危険 ● 交差点を横断している時の危険 ● 後ろから来る車などと接触の危険 ● 正面から車などとぶつかる危険 ● その他（道路が狭い・自転車の走行が危険等） | <p>▲ 交通事故箇所 (H18～24)</p> <p><アンケート結果：小学生対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 自転車の走行が危険（速度・一時停止等） ★ 自動車の走行が危険（速度・駐車等） ★ 車道や歩道が狭くて危ない ★ 交通ルールが守られていない ★ 信号がわかりづらい・信号がなく危険 ★ その他（街灯が少ない・歩道に物を置いている等） |
|---|---|

【自転車も交通ルールを守って安全に走行しましょう】

- ★ **自転車は、車道が原則、歩道は例外！**
 ・歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。
- ★ **車道は左側を通行！**
 ・自転車は、道路の左端によって通行しなければなりません。
- ★ **歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行！**
- ★ **安全ルールを守る！**
 ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止・夜間はライトを点灯・交差点での信号厳守と一時停止・安全確認
- ★ **子どもはヘルメットを着用！**

お問合せ：文京区土木部 道路課 TEL:03-5803-1247(直通)・E-mail:b451000@city.bunkyo.lg.jp